

【半面開放時の使用可能エリア】

トミタ電機側
道路

駐車場
出口

スケートボード場
エリア

人権センター
臨時駐車場
エリア

こちらの
入口からは
入れません

スケート
ボード場
駐車場

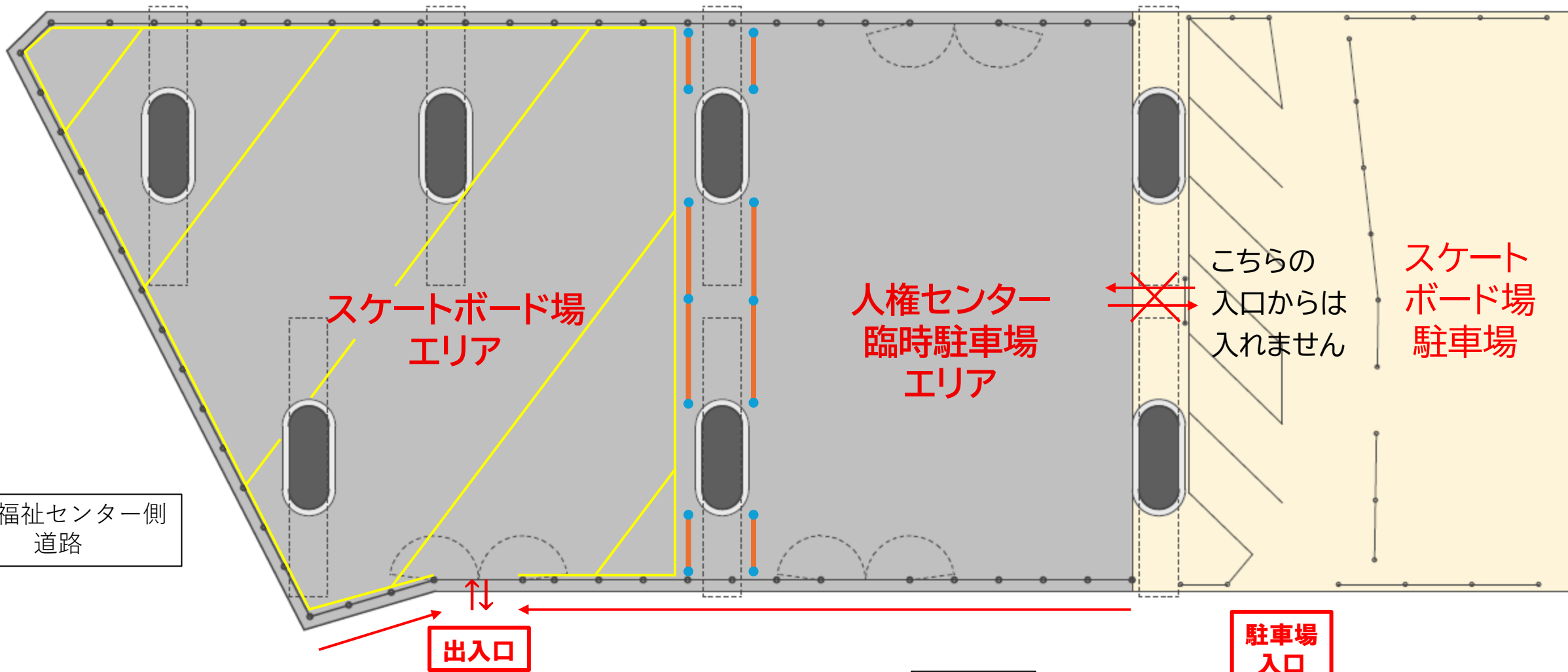
人権福祉センター側
道路

出入口

駐車場
入口

市役所側
道路

…使用可能範囲 ● …ポール | …錘入りネット(下側にチェーン)



幸町スケートボード場 半面開放時の注意事項

【注意事項】

- ネットフェンスは安全確保のための重要な設備です。故意に動かしたり、跨いだり、フェンスに寄りかかったりしないでください。
- 利用者や近隣の方への迷惑行為（大声、威嚇、音楽を流す、ゴミの放置、上半身裸など）を禁止します。風紀やマナーを守って利用しましょう。職員の指示に従わない方は退場していただきます。
- スケートボード場エリアの利用者は、ネットフェンスに向かって滑走する行為、およびフェンスを目標としたトリック等の練習は一切禁止します。また、いかなる理由があっても、ボードおよび身体を臨時駐車場エリアへ入れないでください。
- スケートボード場エリアへの出入りについては、大きく開放しないよう注意し、ボードなどが車道に飛び出さないようにきちんと閉めてください。また、通行者と接触しないよう十分注意してください。

【事故・破損時の責任】

- 利用中に発生した事故、怪我、盗難、器物破損等について、市（管理者）は一切の責任を負いません。各自の自己責任において安全に利用してください。
- 万が一、スケートボードによって駐車場内の車両を破損させた場合、加害者本人（未成年の場合は保護者）の責任において誠実に賠償していただきます。
- ネットフェンスが、強風などの自然災害により倒れ、車両又はスケートボード場利用者等に損害を与えた場合は、市の責任において対応します。（市民総合賠償補償保険）